

第34回国際MICEエキスポ

# IME2025

The 34th International MICE Expo Japan

国際/国内会議、学会・大会、企業ミーティング、  
インセンティブ旅行等MICEを誘致するための商談イベント

会 期：2025年2月13日(木) 10:30~19:00  
開催場所：東京国際フォーラム「ホールB5/B7」

主催：一般社団法人日本コンgres・コンベンション・ビューロー(JCCB)

<https://www.jccb.or.jp>

日本政府観光局(JNTO)

<https://mice.jnto.go.jp>

NEW  
IDEAS  
START  
HERE

IME2025 公式ホームページ：<https://www.ime2025.jp>

## 会議・イベント等の開催を計画している主催者様へ ～VIPバイヤー・プログラムのご案内～

▼IME2025では、具体的な案件をお持ちの主催者（プライムバイヤー）の方、IME事務局よりご招待した方（スポンサーバイヤー）をVIPバイヤーとして、VIPバイヤープログラムにご案内しております。事前に、「VIPバイヤー」として来場登録し、かつ、「VIPバイヤープログラム」のお申込みをいただき、商談を希望されるセラー3団体以上にアポイントを入れてください。

（※ネットワーキング交流会除く）

### VIPバイヤープログラムの対象者

※下記3点を全て満たすバイヤーの方が対象となります。

①プライムバイヤー（具体的な会議等、MICE案件をお持ちの主催者様、MICEを今後誘致する可能性の高い主催者の皆様）及び、スポンサーバイヤー（IME事務局よりご招待した方）

②【IME2025】においてセラーとの事前商談予約及び当日の実施を3件以上された方\*

③ご登録いただいた情報を今回参加のセラーにご提供いただける方

当日の商談票等を確認後、主催者より交通費実費（首都圏の方にはギフト券）を進呈します。

\*バイヤーお1人につき3件以上商談をされた方（要商談票提出）が対象となります。同席の方がいる場合は、アポイントを登録された方のみが、VIPプログラムの対象となりますことをご了承ください。

### ■本プログラムに関するお問い合わせ先：

（一社）日本コンgres・コンベンション・ビューロー（JCCB）事務局 担当：久保、田中

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 YOTSUYA TOWER10階

日本政府観光局（JNTO）MICEプロモーション部内

TEL: 03-5362-3733 Email: [jccb@jnto.go.jp](mailto:jccb@jnto.go.jp)

# IME2025 VIPバイヤー・プログラムの流れ

## －事前の手続き－

[www.ime2025.jp](http://www.ime2025.jp)

こちらのURLよりバイヤー事前登録を行ってください。VIPバイヤーとしての情報の登録と、「VIPバイヤープログラムに申込」にチェックをいれてください。

参加及び商談申込み

アポイントシステム

VIP  
バイヤー

出展セラー

**締切：アポイントシステムでの商談予約→2月6日(木)18:00**

## －IME当日－

VIP  
バイヤー

出展セラー-A

出展セラー-B

出展セラー-C

3件以上の商談

商談票の提出  
交通費領収書の提出

※お一人につき3件以上の商談を実施いただきます。  
(要商談票提出)  
同席者の方は対象外となります。

後日交通費の振り込み  
(首都圏在住の方には商品券を当日お帰り時に受付にて進呈)



## ■首都圏から参加のVIPバイヤー

### ➤ 交通費見合としてギフト券（¥5,000）を支給（進呈）

出発地が東京、千葉、神奈川、埼玉、茨城県南部（古河市、八千代町、下妻市、つくば市、土浦市、かすみがうら市、行方市、鹿島市以南）※以降、上記地域を首都圏と呼びます。

（首都圏に含まれない茨城県については、ご希望により柔軟に対応させていただきます。）

## ■首都圏以外から参加のVIPバイヤー

### ➤ 交通費（実費）の支給

#### ◎鉄道利用の場合：

出発地の最寄駅から東京国際フォーラムの最寄駅までの最も経済的な経路の普通運賃を支給します。新幹線、特急利用の場合は普通車指定席特急料金も支給します。（グリーン料金は支給しません。）

※最寄駅：JR・地下鉄の「有楽町駅」または、地下鉄の「日比谷駅」、その他JCCB事務局が特に認めた駅を最寄駅とします。

#### ◎航空機利用の場合：

原則として出発地の最寄空港から羽田空港までの普通席（JAL特便割引またはANA特割運賃、またはこれらに相当する航空運賃以下の割引運賃に限定）の往復航空運賃を支給します。

また、当該航空運賃より安い1泊2日の宿泊パックを利用する場合に限り、宿泊パックの全額を支給します。但し、共に領収証原本の添付を条件とします。

上記とは別に、羽田空港から東京国際フォーラムの最寄駅までの往復鉄道運賃を支給します。

出発地の最寄駅から最寄空港までの交通費は、ご自身でご負担ください。

#### ◎高速バス利用の場合：

別途、JCCB事務局までお問合せください。

### ➤ 出発地の定義：

当日の出発点である自宅もしくは勤務地の最寄駅、または最寄の空港とします。自宅と勤務地で都道府県が異なる場合は、東京国際フォーラムに近い方を出発地とします。

交通費経路等に関するお問合せ

JCCB事務局

(E-mail:jccb@jnto.go.jp TEL03-5362-3733)